

# 第 38 回 芝樋ノ爪及び芝 4・5 丁目地区まちづくり協議会 議事要旨

## (1) 日時

令和 4 年 8 月 23 日 (火) 午前 10 時～11 時 25 分

## (2) 場所

芝公民館 講座室

## (3) 出欠者 (会員数 19 名)

- ・ 会員 : 9 名 (欠席者 10 名)
- ・ 事務局 : 川口市 5 名、(株)首都圏総合計画研究所 3 名

## (4) 議事次第

- 1) 開会
- 2) 川口市からの情報提供
- 3) その他
- 4) 閉会

### 【配布資料】

- ・ 次第
- ・ 会則、会員名簿
- ・ 資料 1 : 川口市からの情報提供



▲意見交換の様子



▲意見交換の様子

(5) 議事概要 (○：協議会会員の発言、→：事務局の発言)

1) 開会

市より開会の挨拶。

役員の改選について、会則第6条に基づく各町会長の互選により、会長・副会長が任命される。

2) 川口市からの情報提供

事務局より「昨年度の整備（主要区画道路7号街路築造工事）」「主要区画道路6号、7号の整備に関する進捗について」「主要区画道路6号、7号の「予定道路の指定」」「緑道について」「主要区画道路6号の残地活用」について説明した。

【昨年度の整備（主要区画道路7号街路築造工事）／主要区画道路6号、7号の整備に関する進捗について】

○：主要区画道路6号、7号について、整備の進捗率はどの程度か。

→：用地買収の進捗率は、用地取得面積ベースで、主要区画道路6号が約34%、7号が約62%である。

○：主要区画道路7号沿道の宅地裏側（芝4丁目7番）に市の事業用地があるが、今後の取扱いについて教えてほしい。当該地は、よくゴミが捨てられており、火災が心配される。主要区画道路の整備が進む中、現状のままだともったいないと感じるため、何かしら活用できると良い。

→：当事業用地は、未接道となっているため利活用が難しい状況である。公園の整備も難しいため、市としては、将来的に売却を検討している。

○：雑草もたくさん生えており、ゴミを捨てる方が多く、衛生的にも良くない。買い手が見つかるとう良い。

→：市では、引き続き公園用地を募集しており、先日発行したまちづくりニュースでもその旨を周知している。

【主要区画道路6号、7号の「予定道路の指定」】

○：後退用地公道移管に関する個別ヒアリングの対象者数はどの程度か。

→：用地買収がある程度進んでいる区間のうち、後退用地が既にセットバック済みの方を対象としている。数としては10件程度である。そのうち、1件は前向きな意向である。全区間の対象者数は整理していない。

○：その他の方はどのような反応をされていたか。

→：ご自身の敷地が公道移管の対象であることを認識していない方が多い印象である。市が実施している密集事業に関わらず、道路は中心線から2mずつセットバックする必要があるが、今回のヒアリングでは、そのことを説明し、理解していただくまでに留まっている。前向きな意向がみられた方は、昨年度の意見聴取会に参加されており、ある程度内容を理解いただいていた。

○：用地買収が進んでいない区間について、権利者の反応はいかがか。

→：毎年、用地買収の対象者にヒアリングを実施しているが、交渉の状況は個人情報になるためお伝え出来ない。

○：今まで用地買収の対象者にヒアリングを実施してきたが、新たに対岸のセットバック側の権利者に対するヒアリングも実施したという理解で良いか。

→：そのとおりである。

○：セットバック側は、最大どの程度後退するのか。

→：敷地によるが、60cm程度となる。セットバック側を含め、有効幅員が8mとなる。

#### 【緑道について】

○：資料内の緑道の整備イメージはきれいに見えて良い。緑道は、自転車が通行することも多いため、自転車の通行を規制するような工夫ができると良い。また、町会では、火の用心の夜回りによく巡回するルートである。蓋掛け水路は、地区内の非常に長い区間続いているが、残念ながら事業廃止を検討するというのか。

→：そのように考えている。地区計画の策定時に、水路沿いの敷地に対して制限を設けることができなかつたため、実現が難しい。

○：承知した。水路の所有者は誰になるのか。

→：市が所有者となっている。

○：芝中田町会のなかよし広場は、水路沿いのブロック塀を除却していたと思うが、ブロック塀の高さを抑えてフェンス等にしていく方針は変わっていないか。

→：地区計画でブロック塀の高さを制限している。また、ブロック塀の除却、フェンス等の設置に対する補助制度も継続する予定である。

○：なかよし広場の整備は公園課が行っている。ブロック塀を低くしていく方針は変わらないと思うが、市の補助事業を活用し、各個人がまちづくりの意識を持って取り組んでいく必要がある。

○：市は補助事業を継続しつつ、各個人にブロック塀の除却等の協力を促していくことも今後行っていくのか。

→：まちづくりニュースでも補助事業の取組みを周知する中で案内をしている。

○：建物の出入り口を水路のみに面して配置することは可能か。

○：水路は建築基準法の道路ではないため、出来ないのではないか。

○：水路沿いの敷地は建築基準法の道路に接道している宅地が少なく、建替えが進まないのではないかとと思われるため、防犯面も考慮し建替えが進むような施策があると良い。

#### 【主要区画道路6号の残地活用】

○：間口、奥行きを改めて確認したい。

→：間口30m程度、奥行き3~4m程度であり、面積としては約110㎡となる。

○：公園管理の所管課はどこか。

→：公園課となる。この規模であれば、みどりを主体とした緑地として整備することが望ましいと意見をいただいている。

○：花壇を管理する場合は、町会の負担となる。また、そのために水道の整備も必要となる。市が業者に発注して花壇の管理を行うのであれば良いと思うが、市はどこまで管理するのか。

○：樋ノ爪お山の公園は、町会が管理している。花壇に植える花は市から提供を受けている。公園管理については、近隣に手伝っていただける方がいるかどうかポイントとなるのではないか。

○：せっかく管理をするのであれば、水やり等の管理が少なく、実となり、食べられる植物であれば、町会としても楽しめるのではないか。野イチゴ、ブルーベリーは強度も強く管理もさほど手間がかからないのではないか。

- ：防災の観点では、花壇や緑地のスペースは邪魔になる。緑地とするか、オープンスペースとするか方向性を決めると良いのではないか。
- ：防災の方向性で進める場合、防災トイレや防災倉庫の設置等、様々なことが考えられると思うが、対象地でどのようなことができるかを示していただくことは可能か。
- ：これから各課と協議を行い、2月に市としての案を提示したいと考えているため、これからの検討となる。
- ：敷地の3方向が道路に接道していること、接道している道路の交通量が多いこと、住宅2軒分の間口であることが特徴であるため、これらを考慮して検討する必要がある。
- ：なるべく町会の維持管理による負担が増えることのない方向性で検討していただきたい。
- ：維持管理の面で、後々手間がかからないようにしたい。基本的にはオープンなスペースとし、来訪者が使い方を考えても良いのではないか。
- ：接道している道路の交通量が多いため、公園内の見通しは良くしたい。また、車が侵入することのないようにしたい。
- ：何も設えがないと、例えばスケートボードを行うなど、溜まり場のように使われてしまう懸念もある。
- ：防災井戸を設置することは可能か。
- ：この規模で何を設置できるか、関係課に確認する。
- ：植栽の管理を行う場合は、町会の育成部や婦人部が担当することになるだろう。背丈が1mくらいで、食べられる植物であれば楽しんで管理していただけるのではないか。また、足立区で同規模の公園を見かけるが、非常用の簡易トイレを設置している箇所もある。
- ：当該残地に隣接している住民の意見は聞いているか。
- ：隣接している住民からは、「地域の方の憩いの場となるように」「近隣に飲食店が多いので、騒ぐ人が現れないように」といった意見をいただいている。

### 3) その他

主要区画道路7号の交通規制について意見が出されたため、意見交換を行った。

- ：主要区画道路7号の工事完了区間について、7号から県道大間木蕨線に出る際の見通しが良くないと感じる。
- ：現時点での対策としては、カーブミラーの設置が考えられるのではないか。主要区画道路7号が全線開通した場合、相互通行となるか。
- ：現状と同じく一方通行の維持を想定している。
- ：県と連携して対策をお願いしたい。
- ：ご意見を踏まえ検討する。

次回協議会は2月となる。日程は、会長、副会長と事務局で調整する。

### 4) 閉会

以上